

平成25年度事業計画（案）

～行政書士制度構築に向けて～

行政書士法第1条の「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という目的の実現を目指し、これまで「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士制度の構築」などをスローガンに掲げて事業を推進してきました。

これまで行ってきた日行連事業をブラッシュアップし、行政書士制度構築の全体構想としての長期計画（グランドデザイン）をまとめ上げ、会員と合意形成することが肝要であり、そのためには一定の時間と討議が必要と考えるところです。

従って、本年度を、将来に向けたグランドデザインを決める新たなスタートの年度とし、次の推進課題を掲げ、日行連において真摯な議論を経て、将来に向けての道筋を描いていきます。

1. 行政不服申立て代理権の獲得と国民のニーズに応えられる行政書士制度の構築

行政書士制度構築のため、現在進めている行政不服申立て代理権を獲得し、少なくともすでに司法的分野に参入している他士業との格差是正に努めてまいります。加えて国民のニーズに応えられる制度の構築を目指す大綱を決めてまいります。

2. 職域の確保・拡大と震災復興支援

当然のことながら日行連が行うべきは職域の確保・拡大です。具体的には、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開や他団体等による業務侵害等に毅然と対峙してまいります。さらに、中小企業金融円滑化法の期限到来を受けて、中小企業・小規模事業者への経営支援に注力するとともに、引き続き官民からの業務受託の推進、震災復興関連支援事業を継続します。また、TPPへの対応についても他の資格者団体と連携するなどして検討してまいります。

3. 研修環境の整備と能力担保措置としての研修の継続

中央研修所では、今年度より「ビデオ・オン・デマンド」による研修システムを導入し、全国の会員がいつでも受講できる研修環境の整備を図ることにより、社会のニーズや会員の要望に柔軟に対応できる仕組みを創出してまいります。また、コンプライアンス研修及び能力担保措置としての研修を継続、強化して実施してまいります。

4. コンプライアンスの確立

一昨年来の行政書士による職務上請求書の偽造事件により、行政書士の社会的信頼が大きく揺らぎました。コスモス成年後見サポートセンターによる事業も拡大するなか、会員や会のコンプライアンスに対する施策は、全てに優先する事業であると言っても過言ではありません。職務上請求書についてはパール印刷などこれまで以上の偽造防止策を施したもののへの差替えを急ぎ、使用目的の適正化や自治体に広がりを見せる本人通知制度の周知を進めるとともに、研修や啓発活動を通じて、実効あるものとしていきます。

5. 新会館取得への取組み

日行連の会館取得（新築又は賃貸を含む移転）への取組みも引き続き進めます。会館取得の命題とするところは単に器だけの問題にとどまるものではありません。

行政書士制度構築の「総本山」として、円滑な事業推進の基盤を確保することが、次世代を担う会員、役員に対する責務と考えるからです。

6. 日行連事業の「選択と集中」

行政書士は、他の隣接法律専門職種と異なり、業域が広く多様性を有していることから、日行連は既存事業に新規事業を積み重ねて、事業の拡張を行ってきました。しかし、限られた予算は有効に役立てなければなりません。本年度については、日行連と地方協議会、各単位会の役割を明確にして、「部」や「委員会」のあり方など組織運営も含め、今一度、費用便益の観点からも事業の見直しを行い、事業運営について骨太の方針を掲げました。

7. 会費滞納者に対する登録抹消手続の検討

長期未納会費問題は、単位会が回収すべき会費をはるかに上回るコストを費やしているのが現実です。そのようなコストを縮減し、単位会が本来なすべき事業に会費を有効活用することが、会則を遵守して会費を納めている全国会員に対する責務であると考えています。そのためにも総務省と協議を重ねつつ、問題解決の道を模索します。

以上、平成25年度の推進課題をお示ししました。そこに掲げた推進課題実現のため、各部・委員会等事業については、メリハリを付けた事業計画と予算案をお示ししております。限られた予算を有効に活用し、費用対効果を重視した日行連の運営に努め、行政書士制度構築に向けた事業展開を強力に進めます。

これらの事業計画を推進するにあたり、平成25年度予算案は、従来のように多額の前期繰越金を原資に含んだ予算案ではなく、単年度での収支を前提とした実行予算を編成しました。従って事業活動及び運営に係る支出予算は当年度の収入を充てており、基本的には前期からの繰越金は充当しておりません。会員からの会費を中心とした限りある収入の使途をより明確化することで、適正な予算執行による事業を推進してまいります。

平成25年度各部・委員会等の事業計画は次のとおりです。各位のご理解ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成25年度各部・委員会事業計画（案）

【総務部】

- 1 行政書士の品位保持と制度遵守の徹底
 - （１）行政書士マニュアルの改訂
 - （２）行政書士法人の手引きの改訂
 - （３）コンプライアンスの確立
 - （４）会費滞納者に対する登録抹消手続の検討
- 2 法教育に関する調査研究
- 3 諸会議の開催
- 4 顕彰（式典等）の実施
- 5 新年賀詞交歓会の開催
- 6 日行連と各地方協議会との連絡会の開催
- 7 単位会相互の地域的連絡調整の促進
- 8 行政書士実態調査の実施
- 9 他の部の所管に属さない事項への対応

【経理部】

- 1 予算・決算の適正管理
- 2 会館の管理運営

【広報部】

- 1 広報活動の推進
- 2 月刊日本行政の発行
- 3 制度PRポスターの作成
- 4 行政書士PR事業
- 5 インターネットによる広報活動

【法規監察部】

- 1 行政書士法を含む諸法規の調査研究及び指導
- 2 法規担当者会議の開催
- 3 関係法規集等の改訂作業及び法規集ホームページの管理
- 4 行政書士法関係法令先例総覧等の改訂
- 5 各単位会に対する監察活動の支援
- 6 行政書士制度違反行為の防止

【第一業務部】

- 1 政策的対応

<運輸・交通部門>

- 1 関係業務の開発及び法令等の調査研究及び指導
- 2 電子申請に係る具体的対応
- 3 関係省庁及び関係団体との連携調整

<建設・農地部門>

- 1 業務拡大等に向けた関係省庁及び機関への折衝対応、情報収集の強化
- 2 新規業務獲得等に向けた実務研究の推進

3 電子申請の動向調査及び電子商取引への対応

＜警察・環境部門＞

1 業務拡大等に向けた関係省庁及び機関との連携、情報収集の強化

2 実務研究

＜社労税務経営部門＞

1 中小企業支援等に関する調査研究

2 社労業務の円滑推進

3 実務研究

【第二業務部】

1 所管業務についての研究

2 コスモス成年後見サポートセンターに対する支援

【第三業務部】

1 在外公館での査証申請（外務省）手続きの改善に係る提言・要望

2 在日本外国大使館、領事館における行政書士制度の認知推進

3 情報収集（改正入管法への対応も含む）

4 外国人に対する行政書士制度の普及

5 関係省庁・関連団体等との協力関係の推進

6 知的財産権に係る制度の確立・著作権相談員制度の維持拡大

7 知的資産経営支援業務に係る体制の確立

8 新規業務の研究及び情報収集・提供

【登録委員会】

1 登録事務及び行政書士法人届出事務に関する調査研究及び指導

2 登録申請書類の審査

【申請取次行政書士管理委員会】

1 出入国管理手続の公正かつ円滑な実施への対応

2 委員会規則に係る調査及び対応

3 申請取次制度の普及と充実

4 各地方入国管理局、申請取次行政書士管理責任者との連絡調整

5 申請取次行政書士管理委員会等（単位会）への助成

6 法改正等への対応

【規制改革委員会】

1 規制改革等への対応

【電子申請推進委員会】

1 電子証明書の発行・失効に係る管理・支援

2 電子代理申請及び行政書士用電子証明書の普及推進活動

3 ICT関連情報の収集及び省庁・関係団体等との連携

【行政書士制度あり方検討委員会】

1 行政書士制度全般についての調査研究

2 行政書士制度の発展に資する組織体制・組織運営の調査研究

【裁判外紛争解決機関推進本部】

- 1 単位会のADR機関設立運営等に係る協力
- 2 関係機関・団体等との連絡調整と連携強化
- 3 PR活動の推進
- 4 ADR事業推進に係る調査研究

【法改正推進本部】

- 1 行政書士法改正の推進及び制度維持への対応

【東日本大震災大規模災害対策本部】

- 1 東日本大震災被災単位会の会務運営への支援協力・指導
- 2 福島における相談センターの継続運営
- 3 原子力損害賠償支援機構による相談業務への協力継続
- 4 制度の発展につながる被災地の復興支援活動

【選挙管理委員会】

- 1 会長選挙の執行

【新会館取得検討委員会】

- 1 新会館取得（新築又は賃貸を含む移転）への具体的取組みの推進

【中央研修所】

- 1 法定業務研修の実施
- 2 ビデオ・オン・デマンド研修システムの構築と実施
- 3 申請取次関係研修の実施
- 4 ADR研修の実施
- 5 司法研修の実施
- 6 能力担保研修の実施
- 7 新規業務等に対応する研修の実施
- 8 コンプライアンス研修の実施